

第1章
第2章
第3章
第4章
序
第1編
第1章
第2章
第3章
基本構想
第1章
主要計画の
目標
第2章
行政経営
方針
第3章
第1節
施策体系
第2節
政策1
かにもがすこや
目指します
政策2
健康長寿で暮ら
すを楽しまち
政策3
すまちを魅力あ
るま
政策4
し業のまなぎる
産
政策5
安全・安心に暮
らせます
政策6
市民がいきいき
まち

政策 5

安全・安心に暮らせるまちを 目指します

- 取組 1 地震災害に強いまちづくりの推進
- 取組 2 治水・治山対策の推進
- 取組 3 交通安全・防犯対策の推進
- 取組 4 消防・救急救助体制の充実
- 取組 5 安全な水の安定供給



安全・安心に暮らせるまちを 目指します

現状と課題

平成23年に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、国は、南海トラフ巨大地震等の被害想定を見直すとともに、福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所に関する安全対策の見直しなどを進めています。

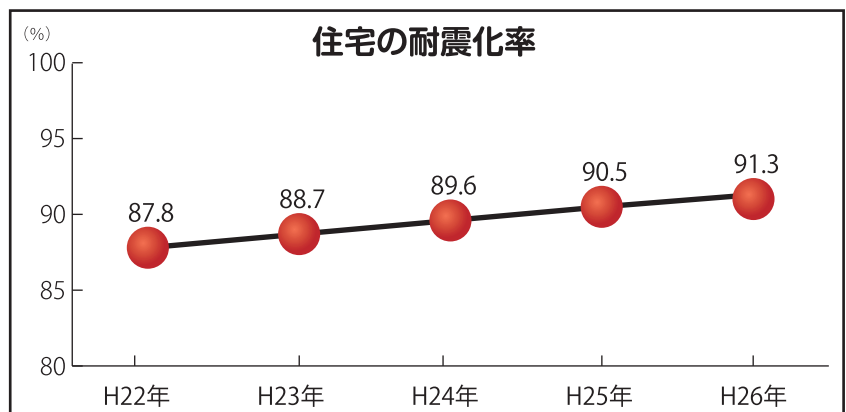
本市は、公共建築物や木造住宅の耐震化、家庭内家具等転倒防止、液状化対策、津波避難施設の整備など様々な取組を先進的に推進してきました。今後も、市民の命や財産を守るため、木造住宅の耐震化、住民・自主防災組織・消防団・企業等との連携強化、防潮堤整備や原子力防災訓練の実施などとともに、消防・救急救助体制の充実などにより、防災・減災対策を推進していく必要があります。

また、近年、全国各地で、短時間に局地的な大雨に見舞われるゲリラ豪雨や気候変動等による集中豪雨が多発し、大規模な浸水被害や土砂災害が頻発しています。

本市は、高低差の少ない平坦な地形になっており、台風や大雨による浸水被害が多く発生しているため、河川や排水路、雨水流出抑制施設の整備等を推進するとともに、防災情報を正確かつ迅速に市民へ届ける体制を整備していく必要があります。

一方、交通安全・防犯対策については、高齢者や子どもが被害者となる交通事故や凶悪犯罪、振り込め詐欺などが多く発生しているため、安全・安心な地域社会の構築に向けて、市民意識の啓発を図るとともに、地域、企業、警察や学校等と連携した活動を推進し、身近な地域における交通事故や犯罪などを減少させていく必要があります。

また、市民生活や社会経済活動には、水の安定供給が不可欠であるため、水道施設の日常点検や安全の確保に加え、水道施設の計画的な整備や更新を行うとともに、耐震化を進めていく必要があります。



取組

取組1 地震災害に強いまちづくりの推進

- 1 一般住宅の地震対策
- 2 地域防災力の強化
- 3 津波被害軽減の推進
- 4 原子力災害への対策
- 5 防災拠点施設の強化
- 6 医療救護体制の強化

取組2 治水・治山対策の推進

- 1 総合的な治水対策の推進
- 2 土砂災害への対策
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の促進

取組3 交通安全・防犯対策の推進

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
- 2 高齢者の事故防止の推進
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
- 4 地域における防犯活動の支援
- 5 空き家・空き地対策の推進

取組4 消防・救急救助体制の充実

- 1 消防力の強化
- 2 火災予防の推進
- 3 救急救命体制の強化
- 4 消防団活動の支援

取組5 安全な水の安定供給

- 1 水道水の安定供給の確保
- 2 水道事業の健全経営の確保

指標

指標名	現状値 H26年度	目標値 H32年度
住宅の耐震化率	91.3 %	95.0 %
浸水被害想定家屋数	295 戸	261 戸
人身事故件数	775 件／年	730 件／年

取組1 地震災害に強いまちづくりの推進

目的

大規模地震による「人命被害ゼロ」を目指し、市民や地域、企業、行政が一体となって災害に強いまちづくりを推進します。

現状と課題

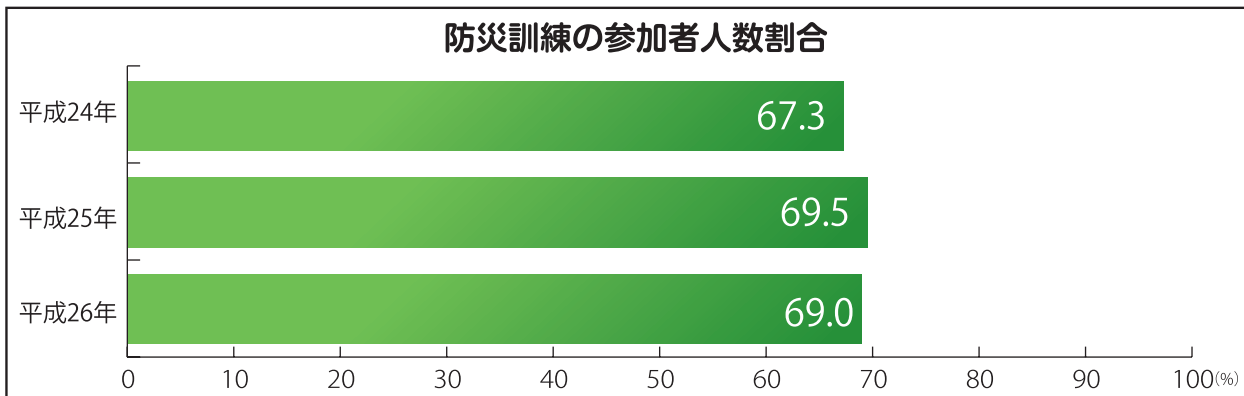
本市では、平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災を受け、公共建築物や住宅の耐震化、家庭内家具等転倒防止、津波避難施設の整備、液状化マップの作成など様々な取組を積極的に推進してきました。

平成25年6月発表の静岡県第4次地震被害想定では、レベル2（大規模地震）の地震・津波が発生した場合、本市の震度分布は6強～7となり、建物被害は全壊・焼失棟数が約15,000棟、人的被害は死者数が約600人、重傷者数が約2,700人など大きな被害が想定されています。

今後は、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、昭和56年の新耐震基準以前に建築された木造住宅の耐震化の推進や災害時の救出・救助、避難を迅速に行うため、住民・自主防災組織・企業等による連携を強化するとともに、袋井幸浦の丘プロジェクト（袋井市静岡モデル防潮堤整備事業）や原子力防災訓練などを計画的に実施し、防災・減災対策を推進していく必要があります。



防災訓練の参加者人数割合



■ 基本方針

(1) 一般住宅の地震対策

住宅の倒壊や家具の転倒による死傷者を防ぐため、住宅の耐震化や家庭内家具等転倒防止を推進するとともに、液状化被害想定のお知らせを図ります。

主な事業 木造住宅耐震補強事業、家庭内家具等転倒防止事業 など

(2) 地域防災力の強化

災害に備え、自主防災隊の活性化による地域防災力の強化に努めます。また、同報無線のデジタル化やメローねっとの普及など、多様な手法を用いた情報伝達の強化を図ります。

主な事業 地域防災訓練実施事業、自主防災隊育成事業、メローねっと普及事業 など

(3) 津波被害軽減の推進

津波避難施設や防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練などを実施し、市民の津波災害に対するさらなる意識の高揚を図ります。

主な事業 津波避難施設整備事業、袋井幸浦の丘プロジェクト（袋井市静岡モデル防潮堤整備事業）、津波避難訓練実施事業 など

(4) 原子力災害への対策

原子力災害時の広域避難計画を策定し住民への周知を図るとともに、原子力災害防災訓練を実施します。

主な事業 原子力災害時広域避難計画策定事業、原子力災害防災訓練実施事業 など

(5) 防災拠点施設の強化

（仮称）袋井市防災センターや大規模備蓄倉庫を整備することにより、防災拠点施設の機能を強化するとともに、災害対策本部や支部等の資機材、備蓄品等の充実を図ります。

主な事業 防災拠点強化推進事業、防災倉庫整備事業、備蓄食糧整備事業 など

(6) 医療救護体制の強化

医師等の医療従事者及び地域住民と合同で医療救護研修会を実施し、地域の各種団体が参画した医療救護体制の強化を図ります。

主な事業 救護所従事者研修会兼地域医療救護研修会実施事業、救護所資機材等整備事業 など

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●自らの命は自ら守ることを心がけ、主体的に防災対策に取り組みます。 ●災害時の正しい避難行動を身につけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災隊が中心となって、地域防災力の向上に努めます。 ●企業は従業員等の安全を守るとともに、地域との連携に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災関係機関と連携し、公的支援を行います。 ●市民や地域、企業との連携を図り、地域防災力の強化に取り組みます。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市地域防災計画 ●袋井市津波避難計画 ●袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013 ●袋井市静岡モデル防潮堤整備事業利活用基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市耐震改修促進計画 ●袋井市公営住宅等長寿化計画 ●袋井市医療救護計画
------	--	--

取組2 治水・治山対策の推進

目的

市民が安全・安心に暮らせるように、総合的な治水対策に取り組むとともに、土砂災害に対する市民意識の高揚を図ります。

現状と課題

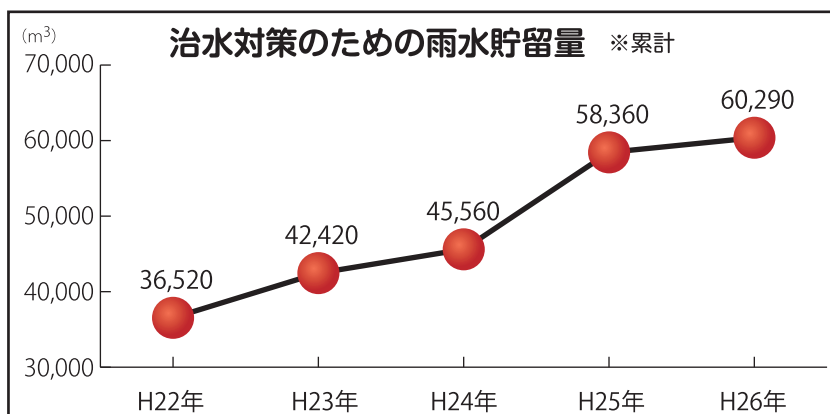
近年、全国各地で、予測が難しく突発的で局地的な豪雨、いわゆるゲリラ豪雨や気候変動等による集中豪雨が多発し、大規模な浸水被害や土砂災害が頻発しています。こうした状況を踏まえ気象庁は、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、これまでの大雨警報などに加え、「特別警報」を発表するなど、住民に対する情報提供の強化が図られています。



本市は、高低差の少ない平坦な地形であり、大雨の際には、浸水被害対策として、湛水防除の排水機場などにより雨水排除に努めていますが、台風やゲリラ豪雨などによる家屋の浸水被害が各地で多く発生しています。このように従来施設では十分な雨水排除ができない状況であることから、新たな雨水排除施設の整備が課題となっています。

今後、大雨による土砂災害、河川の増水や氾濫から人命と財産を守るため、河川や排水路等の計画的な整備や雨水流出抑制施設の整備を推進するとともに、防災情報を正確かつ迅速に市民へ届ける体制を整備していく必要があります。

また、土砂災害危険箇所342箇所のうち、土砂災害から人命を守る緊急性の高い37箇所については、土砂災害防止施設の整備を計画的に進めるとともに、土砂災害ハザードマップを作成し危険性を周知するなど、総合的に推進していく必要があります。



■ 基本方針

(1) 総合的な治水対策の推進

河川整備等は、多くの費用と年月を要するため、各流域において河川改修事業と流域治水対策を合わせて行う総合的な治水対策を実施します。

主な事業 松橋川改修事業、油山川改修事業、雨水貯留施設整備事業 など

(2) 土砂災害への対策

土砂災害から人命と財産を守るため、土砂災害防止法に基づく、「警戒区域」の指定に県と連携して取り組み、土砂災害ハザードマップを作成するなど、さらなる周知を図ります。

主な事業 土砂災害ハザードマップ作成事業、土砂災害防災訓練実施事業 など

(3) 急傾斜地崩壊対策事業の促進

土砂災害防止施設の整備を計画的に実施し、急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐ対策を促進します。

主な事業 急傾斜地崩壊対策事業

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●豪雨災害や土砂災害の危険性を理解し、災害時の避難地や避難路などを確認し、正しい避難行動を身につけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と行政が連携し、住民への防災情報の周知に努めます。 ●重大災害が予想される時や災害時に、地域ぐるみで協力し、安全な避難行動に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県と連携し、河川改修や治水対策施設の整備、土砂災害対策を推進します。 ●市民が適正かつ迅速に行動できるよう早期に情報提供を行います。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市地域防災計画 ●袋井市河川等整備計画 ●袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン 	<ul style="list-style-type: none"> ●太田川・小笠沢川流域における100mm/h安心プラン ●（仮称）袋井市中部総合的治水対策 ●袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013
------	---	---

取組3 交通安全・防犯対策の推進

目的

地域、学校、警察などの関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

現状と課題

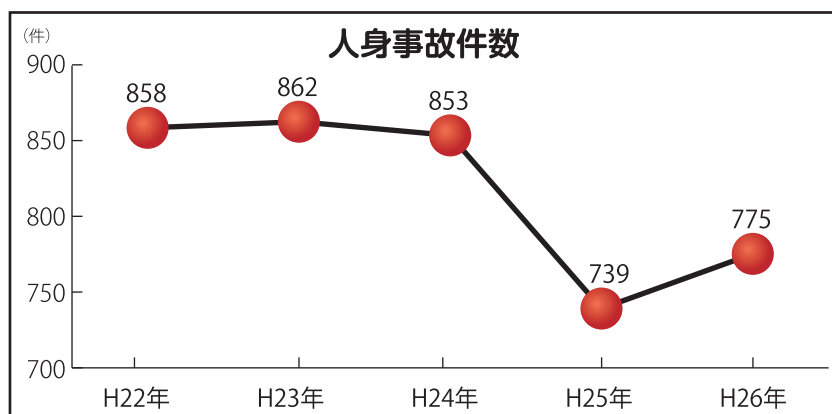
平成23年度に袋井警察署が開署し、地域・警察・行政が一体となって交通安全運動や防犯活動を実施してきたことにより、交通事故件数・犯罪認知件数ともに、袋井警察署の開署前より減少しています。

本市の交通事故件数については、年間800件前後発生しており、その中でも交通事故割合の高い追突事故を防止するための対策や、自転車を利用する場合の交通ルールの遵守やマナー向上の対策を進めていく必要があります。

本市の防犯対策については、地域での防犯活動により犯罪件数は減少傾向にあるものの、未だに窃盗犯罪や不審者の増加など、身近な犯罪が発生しています。また、振り込め詐欺などの知能犯罪が巧妙化していることから、さらなる地域・警察・行政の連携強化が必要です。

近年、増加傾向が見られる危険な空き家等については、景観や衛生環境を悪化させるだけでなく、放火や不法侵入など犯罪の温床につながることを懸念されるため、行政・地域が一体となった対策が必要となっています。

防犯活動は成果が見えづらく停滞する傾向もあるため、防犯活動に携わる人たちに、活動に対する成果を見える化するなど、やりがいの創出を図っていく必要があります。



■ 基本方針

(1) 子どもを交通事故から守る取組の推進

子どもが安全に通学できるよう通学路の安全対策や通学時の街頭指導のほか、交通安全教室なども実施します。

主な事業 街頭指導、交通安全教室事業、交通安全対策整備事業、スクールガードボランティア事業 など

(2) 高齢者の事故防止の推進

高齢者ドライバーによる交通事故や高齢者の死傷事故を減らすため、交通安全の啓発活動を地域や交通安全会などの関係団体と連携して実施します。

主な事業 交通安全啓発事業、高齢者交通安全教室事業

(3) 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

路面標示やカーブミラーの設置、区画線の整備など、交通事故防止対策を行います。また、自転車をはじめ、自動車や歩行者のマナーの向上やルールを遵守させるため、交通安全教室や啓発活動などを警察や交通安全指導員と連携して実施します。

主な事業 交通安全対策整備事業、交通安全啓発事業

(4) 地域における防犯活動の支援

地域で活動する防犯組織との情報の共有化を図るとともに、活動に対する支援を行います。また、地域と協力し、犯罪が起きにくい環境づくりを行います。

主な事業 防犯パトロール、防犯灯補助事業、防犯対策推進事業 など

(5) 空き家・空き地対策の推進

行政や地域等が協力して、空き家、空き地等の適正な管理を促進するとともに、倒壊の危険性や住環境に悪影響等を及ぼす空き家、空き地等の抑制・解消に取り組みます。

主な事業 防犯対策推進事業、空家等対策計画策定事業

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室や防犯教室に参加し、交通事故や犯罪から自分自身の身を守り、未然に防ぐ対策を身につけます。 ●空き家、空き地等が増加しないように適正な管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭指導への参加や子どもの見守り、各種教室などを地域ぐるみで実施するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故や犯罪の状況を市民に周知し、交通安全運動や防犯対策の取組を推進します。 ●「空家等対策計画」を策定するなど空き家、空き地対策に取り組みます。

関連計画	●第10次袋井市交通安全計画	●（仮称）袋井市空家等対策計画
-------------	----------------	-----------------

取組4 消防・救急救助体制の充実

目的

市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、迅速な災害対応が図れる安心して暮らせるまちづくりを推進します。

現状と課題

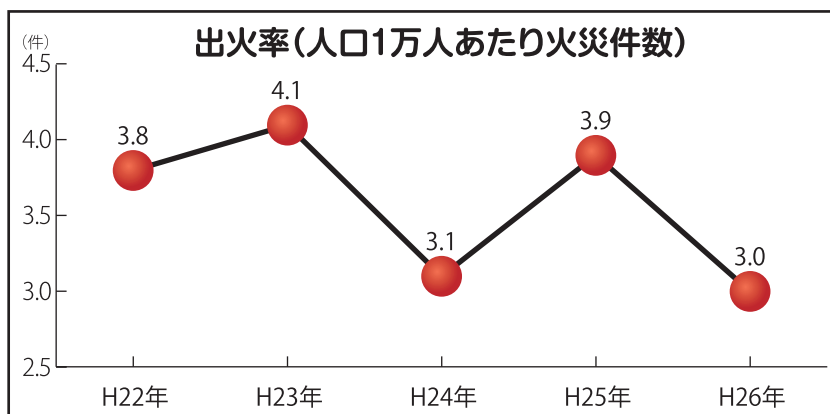
都市化の進展や住民ニーズの多様化等、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。多種多様な災害対応が求められる中、本市は、国が策定した「市町村の消防の広域化に関する基本指針」に基づき、平成24年4月に中東遠地域の5市1町で通信指令業務を一本化し、迅速な対応に努めています。今後は、より一層効率的な組織体制を構築するため、消防本部の広域化に向けた検討が必要になっています。



また、消防力を高めるため老朽化が著しい袋井消防署庁舎の建替を行うとともに、大規模災害に備えるための防災センターの整備に取り組む必要があります。

大規模災害発生時には消防車両等の到着が大変困難な状況となるため、自主防災隊や地域住民に対して、初期消火や応急手当などの自助力向上のための知識や技術の習得を図る必要があります。また、引き続き、防火意識の向上や住宅用火災警報器の設置の普及促進などにより、住宅火災の被害軽減に取り組んでいく必要があります。

消防団については、全国的に、団員確保が困難となっている中、本市では、女性消防隊の設置や自治会などの勧誘活動を行っていますが、安定した団員を確保するため、消防団活動への負担軽減や処遇の改善等が求められています。



■ 基本方針

(1) 消防力の強化

消防本部の広域化の推進や大規模災害に対応できる体制を整備するとともに、新消防庁舎等の整備や消防署と地域の消防団との連携強化を図ります。

主な事業 消防本部広域化推進事業、新消防庁舎整備事業、消防水利整備事業

(2) 火災予防の推進

防火意識の高揚を図るため、火災予防の広報・啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。

主な事業 防火意識向上対策事業、住宅用火災警報器設置促進事業

(3) 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図り、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

主な事業 普通救命講習受講促進事業、応急手当普及促進事業

(4) 消防団活動の支援

消防団活動に必要となる資機材を計画的に配備するとともに、消防団員を確保するため、消防団活動の軽減や処遇改善等に取り組みます。

主な事業 消防団装備等整備事業、消防団員確保対策事業

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●全市民が自主防災隊員という意識を持つよう努めます。 ●講習会等に積極的に参加し、知識や技術などを習得するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●初期消火や応急手当の指導を行い、地域防災力の強化を図るよう努めます。 ●企業の安全管理者を中心に火災予防対策に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消火、防火及び応急手当などに関する知識や技術習得のための講習会などを開催します。 ●大規模災害に対応できる消防組織の強化を図ります。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市地域防災計画 ●袋井市医療救護計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013
-------------	--	---

取組5 安全な水の安定供給

目的

水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

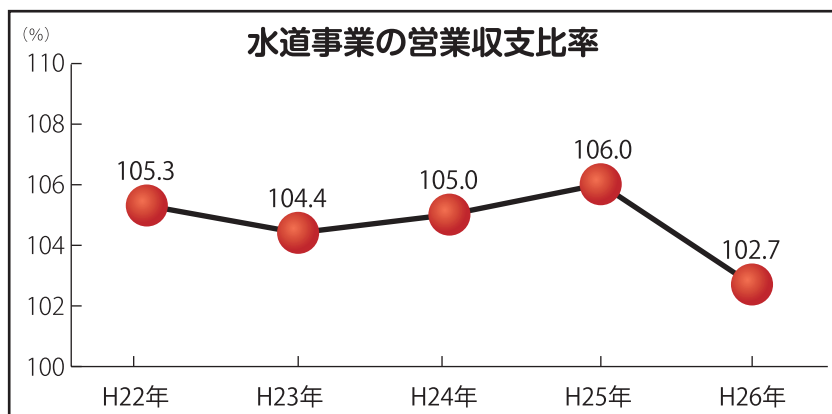
現状と課題

市民の快適な生活や社会経済活動には、安全で安心して飲める水の安定供給が不可欠であり、水道は欠くことのできないライフラインとなっています。これを維持するためには、水道施設の日常点検や安全の確保に加え、計画的な整備や更新を行う必要があります。



今後、予想される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時においても、安全な水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化を進めるとともに、渇水や断水などの応急給水時における給水拠点マップの作成や自己水源の保全が必要となっています。

一方で、人口減少や、節水意識の高まりなどにより、水の需要は減少傾向にあり、この傾向は今後も続くものと予想されます。こうした中、水道水の安全性を一層PRすることや、市民や企業が安心して使い続けられる水道であるよう、水道事業の民間委託や広域連携なども視野に入れ、将来にわたり健全な経営に取り組むことが求められています。



■ 基本方針

(1) 水道水の安定供給の確保

地震などの災害に強い水道施設を計画的に整備・更新するとともに、水質検査計画に基づく水質検査を厳格に行います。

主な事業 基幹施設耐震化事業、老朽管更新（耐震化）事業 など

(2) 水道事業の健全経営の確保

安全な水道水を安定的に供給するため、水道事業の健全経営に努めます。

主な事業 民間委託・広域連携推進事業

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
●自己の水道設備の状況を把握し、適切な管理に努めます。	●水源かん養地域の保全の必要性や自然環境の大切さを認識します。	●安定的に水道水を供給するため、施設整備や水質管理を実施します。

関連計画

●袋井市水道事業基本計画

●袋井市水道事業老朽管更新（耐震化）第2次計画



